

株式会社アクトブレーション
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-300876

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から別途 有料職業紹介契約書に定める金額を求人者に返還する制度です。